

平成26年度 兵庫県立湊川高等学校 学校評価表

学校教育目標	(1)綱領「誠実・協同・自由・自治」の精神を踏まえ、勤労を尊び学ぶ意欲を大切に、自己教育力の養成に努める。 (2)生徒一人一人の個性を尊重し、しなやかにたくましく生きる力を育む。 (3)地域・社会に貢献できる人材づくりを通じて、地域に開かれた魅力ある学校づくりに努める。	重点目標	(1)人間としての不可欠な倫理観の育成と人権尊重の精神に基づく教育の充実を図る。 (2)自ら学ぶ意欲の育成と基礎的・基本的な学力の定着を図る。 (3)定時制高校としての特色を生かした地域に開かれた魅力ある学校づくりを進める。 (4)震災の教訓を生かす「兵庫の防災教育」を推進する。 (5)国際理解教育を推進する。 (6)教職員の研修の充実と実践的指導力の向上を図る。
---------------	---	-------------	--

*)評価の数値は、実践目標の達成状況を全教員により4段階で評価した平均点である。(4:よくできた 3:できた 2:あまりできなかった 1:できなかった)

領域	評価の観点	評価項目	実践目標	成果と課題	評価	評価	評価
					H24	H25	H26
I 学校経営	1 開かれた学校づくり	①家庭や地域への情報発信	・ HPや湊川新聞を通して、学校行事等の広報や結果などの情報を公表するとともに、定期的に更新する。	ホームページ(随時更新)や「湊川新聞」(年3回発行)を通じて情報発信の充実を図った。今後も更なる内容の充実を図る。	3.4	3.4	3.4
		②学校評議員制度の学校運営・改善への活用	・ 学校評議員との意見交換の場を設け、学校運営等の改善に役立てる。	昨年度と同じくオープンハイスクールの様子など学校行事にも、見学して頂き貴重な意見を賜った。今後この意見を生かしていきたい。	3.2	3.0	3.3
	2 生徒指導	①生徒指導方針の明確化とその評価による指導体制の推進	・ 生徒指導方針を職員、生徒に示し、定期的にその方針の達成状況を確認しながら、生徒指導を推進する。	事あるごとに指導方針を確認・徹底することで、指導のブレをなくした。そうすることで、生徒に対しても指導が徹底できた。	3.4	2.7	3.3
			・ 高校生心のサポートシステム「いじめ・暴力行為減少・克服に向けた実践・研究」指定校として意欲的に研究・実践を行う。	平成22年度から指定され「高校生心のサポートシステム(不登校生徒支援実践・研究)」に積極的に本年度も取組んだ。学期ごとに生徒アンケートを行った。	3.4	2.8	3.3
		②生徒の内面理解を図る指導方法の工夫	・ いじめに関するアンケートを実施し、生徒の実態等を把握する。	アンケートを行うことで、生徒の実態を把握し、早期発見・早期対応に役立てた。	3.3	3.3	3.6
			・ 人命尊重の精神を柱とする安全教育を徹底し、事故や災害への危機管理体制を整備する。	講演会や全校集会を通して、安全・安心できる学校づくりや人間関係作りを構築した。	3.2	3.1	3.4

I 学校経営	3 進路指導	①進路指導体制の充実	・卒業を見据えた進路指導計画とともに、「進路の手引き」等を作成し、組織的・継続的に実施する。	就職に対する意識付けを行い、学校を通しての就職者数が増加した。上位校への進学希望者も増加した。	3.6	3.4	3.5
		②職業観・勤労観の育成	・外部講師等による進路講演会等を開催し、生徒の職業観・勤労観を育成する。	講演会や授業の中で職業観や勤労観を養う為の工夫をした。勤労歴や学校歴に様々な生徒がいて一律には行かない所があるが今後も多くの機会を計画する。	3.6	3.4	3.5
	4 教職員の資質向上	①実践的指導力の向上	・公開授業や授業検討会ができる体制を整え、大学などの出前授業を実施し指導力向上につとめる。	手作りプリントの作成やPCや大型モニターを利用するなど授業に新しい工夫をした。生徒の授業への興味を持たせるための工夫を行い、生徒は真剣に授業に取り組んだ。	3.4	3.2	3.7
		②計画性をもった研修の実施	・各部・各委員会の協働により、学校の諸課題に関する校内研修を計画的に立案する。	研修委員会を組織し、年間計画(年間9回)を立てて取組研鑽に励んだ。経験豊富な教員と若手教員とで活発に意見交換を行った。	3.5	3.1	3.7
	5 危機管理体制の整備	①実践的な研修・訓練の実施	・危機管理マニュアルの点検及び改善を行う。	危機管理マニュアルの見直しを行い改善した。防災避難訓練に合わせて、EARTH隊員による防災教育講演会を行うことで、危機意識を高めた。	2.7	3.1	3.1
II 教育課程	1 自ら学び自ら考える力の育成	①体験的・問題解決的な学習の展開	・各教科,高校生ふるさと貢献活動事業等において体験的・問題解決的な学習を推進し、特別活動との連携を図る。	ふるさと貢献事業のボランティア活動を通して、地域とに馴染み、絆が強まっているように感じます。今後もふるさと貢献事業を継続して行って欲しい。	2.9	3.3	3.3
		②生涯教育の視点に立った実践能力の育成	・生徒の興味・関心に基づき、調べたりまとめた内容を発表するなどの言語活動を取り入れた学習指導を工夫し実践する。	「校内生活体験発表会」において自らの体験をまとめ、発表するといった実践能力の向上を目指した。また、講演会やボランティア活動などの後で感想や意見などをまとめる指導を行った。	2.9	3.1	2.9
	2 基礎・基本の定着	①学ぶ喜びや達成感が味わえる指導方法の工夫	・日々の授業を大切に、学習に取り組む態度や姿勢を養うための指導方法等を工夫・実践する。	授業用に作成したプリントや各教室のモニターを使って授業の工夫をした。	3.5	3.3	3.3
		②評価規準の設定	・より計画的な指導を推進するために、シラバスや年間指導計画の整備を行う。	生徒に何をどう評価するかということをあらかじめ知らせることで、励みになった。	3.6	3.6	3.3

II 教育課程	3 個に応じた学習指導の徹底	①評価方法の創意工夫	・各教科の評価方法に対しての共通理解を図る。	今後も評価方法について検討していく。	3.1	3.3	3.1
		②指導形態の工夫	・習熟度別授業や少人数指導の深化を図るとともに、チームティーチングによる指導などの工夫を行う。	チームティーチングなど複数の教師を配置することで、落ち着いた授業が出来、教科指導など配慮が行き届いた。今後も継続していく。	3.4	3.3	3.7
III 課題教育	1 健康教育と安全教育の充実	①生涯にわたる健康の基礎を培う指導の工夫	・「保健室だより」を発行するなど保健室の機能を生かし、適切な健康管理・保健指導を行う。	保健室便りを定期的に発行することで、様々な情報などを生徒・保護者に発信した。また、キャンパスカウンセラーと連絡を密にして生徒の保健指導にも活用した。	3.6	3.5	3.6
		②給食を通じた健康管理	・給食を通して、望ましい食の知識を身につけ、自己の健康管理に生かす指導の工夫を行う。	献立表を配布することで生徒の食の意識を高めた。また、給食時に声かけをして健康管理に対する意識向上を図った。	3.3	3.4	3.5
	2 人権教育	①人権教育推進体制への取組	・人権教育推進委員会を中心に、映画会・講演会等を計画し、人権を尊重し合う仲間づくりを推進する。	年2回の人権映画鑑賞を行ったり、講演会を行い実体験を聴くことで人権の尊重や仲間の大切さに思う気持ちについて意識を深めた。	3.4	3.3	3.6
	3 国際理解教育	①異文化理解の深化	・朝鮮語、英語、総合的な学習の時間等において、異文化理解を深める。	外国語として英語だけでなく朝鮮語も学習することで、多様な異文化理解を推進した。	3.2	3.4	3.4
			・海外修学旅行に向けての事前事後学習で、訪問国の歴史・文化・生活習慣等を調べる学習を行い、それらを発表するなどの指導を行う。	修学旅行で韓国に行くことの意義は大きいですが、本年度は海外情勢を鑑みて修学旅行は沖縄であった。来年度に向けて検討していく。	2.9	3.1	2.7
	4 学校の個性化	①体験活動の推進	・体験的な教育活動により、生徒の発想や主体性を生かし、生徒の意欲を引き出す教育活動を展開する。	クリーン作戦の地域清掃を始め、地藏盆ボランティア活動・おもにつき会など積極的に取り組み生徒の自己有用感を育んだ。	2.8	3.2	2.8
			・兵庫型「体験教育」の一環として高校生ふるさと貢献活動事業を活性化させ、地域に開かれた学校づくりを進める。	国際交流夏季学習会や地域オープン講座(ユニーク講座:ふれあい書道)等積極的に企画運営し地域に開かれた学校づくりを行った。	3.0	3.1	3.2